

# 第113回 佐用町議会〔定例〕会議録 (第4日)

令和5年9月15日(金曜日)

出席議員  (14名)	1番	大 村 隼	2番	森 脇 裕 和
	3番	幸 田 勝 治	4番	高 見 寛 治
	5番	大 内 将 広	6番	金 澤 孝 良
	7番	児 玉 雅 善	8番	加 古 原 瑞 樹
	9番	千 種 和 英	10番	廣 利 一 志
	11番	岡 本 義 次	12番	山 本 幹 雄
	13番	平 岡 き ぬ ゑ	14番	小 林 裕 和
欠席議員  (名)				
遅刻議員  (名)				
早退議員  (名)				

事務局出席 職員職氏名	議会事務局長	東口和弘	書記	垣内克巳
	書記	大西由佳		
説明のため出席 した者の職氏名 (20名)	町長	庵途典章	副町長	江見秀樹
	教育長	浅野博之	総務課長	幸田和彦
	情報政策課長	三浦秀忠	企画防災課長	大下順世
	税務課長	福岡康浩	住民課長	間嶋博幸
	健康福祉課長	木村昌子	高年介護課長	山崎二郎
	農林振興課長	井土達也	商工観光課長	諏訪弘
	建設課長	笹谷一博	上下水道課長	古市宏和
	上月支所長	福岡真一郎	南光支所長	安東さゆり
	三日月支所長	横本宗治	会計課長	内海義文
	教育課長	宇多雅弘	生涯学習課長	高見浩樹
欠席者 (名)				
遅刻者 (名)				
早退者 (名)				
議事日程	別紙のとおり			

---

## 【本日の会議に付した案件】

### 日程第1. 一般質問

---

午前10時00分 開議

議長（小林裕和君） おはようございます。

議員の皆様、また、町当局の皆様には、昨日に引き続き、ご出席を賜り、誠に御苦労さまでございます。

ただ今の出席議員数は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

傍聴者におかれましては、傍聴中に守るべき事項を遵守していただき、静粛に傍聴いただきますよう、お願いいたします。

それでは、日程に入ります。

---

### 日程第1. 一般質問

議長（小林裕和君） 日程第1は、昨日に続き、一般質問及び答弁を行います。

通告に基づき順次、議長より指名いたします。

まず、初めに、7番、児玉雅善議員の発言を許可します。

〔7番 児玉雅善君 登壇〕

7番（児玉雅善君） 7番議席、日本共産党の児玉です。

皆さん、おはようございます。今週になってから、ちょっと、風邪ひきまして、非常にお聞き苦しい面があるかと思いますが、どうか、よろしくお願ひします。

今回の一般質問、私は、今、町内見て、山を見ていただいたら分かるかと思いますが、ナラ枯れが大変出ています。その問題と畜産クラスターの問題について、質問させていただきます。

この場では、まず、ナラ枯れ対策について、お伺ひします。

最近、町内を走っていて山を見ると、多くの枯れた樹木が目立ちます。数年前から、所々で見かけていましたが、今年は急激に増えているように思えます。

先日も、南中山から天文台、スピカホール前を經由して長尾まで町道を走ってみました。約4キロから5キロぐらいの距離だと思うんですけども、その間の道路際だけで30本近くの枯れた広葉樹がありました。多分、ナラ枯れだろうと思います。

ナラ枯れとは、カシノナガキクイムシが媒介する菌がコナラやミズナラなどナラ類の樹幹内に入り込み、根から水を吸い上げる機能を阻害し、枯死させる病気だそうですけども、山に見受けられる枯れた広葉樹も多くはナラ枯れとみて間違いないのでしょうか。

2、本町におけるナラ枯れの被害はどのくらいか。実態をお聞かせください。

3、それに対する対策はどうなっているのか。兵庫県ではナラ枯れ被害対策実施方針を策定していますが、本町でもこれに準じた対策をしているのでしょうか。

4、有効な対応策とはどういうものか。

5、私有林などで地権者が、被害樹を伐採するなどの対策をとった場合、国や県、町などからの助成はあるのでしょうか。

6、被害対策としてカシノナガキクイムシを駆除することが最も効果的で、被害木への

薬剤燻蒸処理が一般的に行われているそうですけども、本町でもそういった対策は取られているのか。また、された場合、その効果はどうだったのか。

7、枯れた木の葉が落ちると目立たなくなるとは思いますけども、木そのものは立ったままに残っているわけで、それが倒れた場合、電線などを切断して停電を引き起こしたり、道路に倒れて交通の支障になったり、また、公園などの場合だと人を直撃するおそれもあります。早急に、危険な場所だけでも優先して対策を講じるべきと思いますが、見解をお聞かせください。

再質問は所定の席でさせていただきます。

議長（小林裕和君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） おはようございます。改めて、御苦労さまです。

本日、一般質問3日目となりますけれども、お二人の議員の質問が残っております。それぞれ、ひとつまた、よろしく願いいたします。

それでは、まず、児玉議員からのナラ枯れ対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

近年、佐用町でも、夏の盛りの緑あふれる時期に、山の至るところで、紅葉の時期のような赤褐色に広がるナラ枯れ被害が目立ってきております。

ナラ枯れは、今、児玉議員もお話になりましたけれども、「カシノナガキクイムシ」という小さな甲虫ですけれども、それが、コナラやミズナラ、ナラと言われる樹種に入り込んで、その甲虫がナラ菌という菌を媒介するそうですけれども、そうした広葉樹の樹木の中にナラ金菌が入って行って、それが内部で繁殖して、水の吸い上げを阻害をして木が枯れてしまうと、そういう現象、これが、ナラ枯れと言われるものだそうであります。

その被害の状況を見ますと、これも一般的に言われていることですが、樹齢として40年以上で、その木の直径が40年以上もたちますと大きな大木になります。そうした30センチ以上あるような高齢級の大径木ほど、この被害を受けやすいということで、逆に若木、直径10センチ程度の低齢級の小径木においては、カシノナガキクイムシは、ほとんど繁殖ができていないというふうに言われております。

ナラ枯れは、以前に、そういうことは、現象は、当然、昔は見られなかったんですけれども、もう20年、30年ぐらい前から確認はされているということをお聞かしております。

特に、日本海側のほうから広がって、兵庫県では東部から西部に向けて県土全域に拡大をしております。本町でも、ここ数年の間に、被害が急速に拡大して、今年になって、特に、この現象が目立つようになってきているところでございます。

それでは、1点目のご質問でございますが、山に見受けられる枯れた広葉樹の多くはナラ枯れとみて間違いはないかということですが、先ほど、申し上げましたように、ほとんど、これはナラ枯れの現象によって、ああして広葉樹が枯れているということだと思います。

次に、2点目の本町におけるナラ枯れの被害がどれくらいかということですが、これは、県職員と町の職員とで町内の状況というのを確認はしておりますけれども、これは全域の至るところで、そうした現象が見られておまして、その被害の状況を数値的にお示しすることは難しいわけでありまして、本数で何本あるかというようなことを数えようと思えば数えられますけれども、実際に見た感じで、相当、被害が広がっており、児玉議員も大撫山のああして、道を走られただけでも何十本も枯れているということをご確認をいた

だいたとおりで、相当な、今、広がり、被害が出ているというふうに見ております。

次に、3点目の兵庫県では、ナラ枯れ対策実施方針を策定しているが、本町でもこれに準じた対策をしているかということでございますが、本町においても県が定めるナラ枯れ被害対策実施方針に基づいて、県と、そうした連携しながら見回り調査を行い、ナラ枯れ対策を実施することといたしておりますが、実際には、県でも直接的な、具体的な大きな対策が取られているわけではございません。これだけ、拡大をしてしまいますと、これ以上の拡大を、これを人為的に対策で防ぐということが非常に難しい実態で、今後、その被害がどのように広がっていくか、なかなか分からないんですけれども、当然、さらに、これが、まだまだ拡大していくのではないかと懸念をいたしております。

次に、4点目の有効な対策はどういうものかということでございますが、先ほどの質問でも、お答えしましたけれども、このナラ枯れの現在の拡大というもの、これを防ぐことは、非常に難しいのが実態でございます。山全体が、そうした被害が出ているのじゃなくて、至るところの、そうした1本1本の木に、そういう現象が出て来て、それが、また、広がっていくという状態でありますので、有効な対策が、なかなか打つ方法がないというのが現状ではないかと思っております。

ただ、過去の特に日本海側等、広がって行ったんですけれども、そういう地域を、ナラ枯れのその後の状況を見ますと、一定の期間を経て、かなり目立たなくなっているのか、収束をしているというふうに言えるのかどうか分かりませんが、そういう大きな木が枯れて、もうその段階で、それ以上、次々と、若い木まで、それが被害が及ぶというようなことではないのかなと、そういう収束をしているように見える状況も生まれておりますので、この現象が、どの程度で、そうした状況、佐用町内でも収束を迎えるのかというのが、全く分からないところであります。

抜本的な対策方法としては、高齢化した広葉樹を更新することが、一番効果的な対策であるというふうには考えられますが、これが非常に難しいところで、直ちに町内全域の広葉樹林を更新させることは、これは物理的に現実には不可能なことでありますので、まずは施業可能な山林から取り組みを進めていかなければならないというふうには考えます。

今回の議会でも、いろいろご意見をいただいておりますが、その早生樹施業についても、そうした高齢化した、今、広葉樹等、この更新、そういうことが最も対策としては有効な事業であるのではないかと考えております。

次に5点目の国や県、町などの助成はあるかということでございますが、人が集まる公共的な場所においては、県が実施主体となり、町の委託事業でこの対策を行うということ、そういう事業がございまして、これは森林所有者の皆さんが枯れ木を伐採するなどの対策を取った場合の、まだ、そういう補助制度というものはありません。

ただし、本町におきましては、森林環境譲与税を活用して、民家、公に供する施設や道路、集会所等及び農地等に被害を及ぼし、また、及ぼすおそれのある、いわゆる支障木です。危険になった木、支障木の伐採等にかかる経費について、この事業費の2分の1を助成をするという、そういう制度をつくって、一部、そういう対策に取り組んでいるところでありますが、ただ、こういう倒木による財産や生命の危険を回避するために、こういう制度を活用いただいて、早めの対策を、当然、お願いしたいところではありますが、これも助成するとしても、非常に危険な作業であり、また、足場が非常に作業のしにくい、そういう場所に、そういう大きな木が生えているわけでありまして、なかなか大きな機械が使えない。人の手だけで、また、それ作業をしなければならないというような、非常に危険な作業で、熟練の技術を要した方が、これ実際には行わないとできないということで、費用も、それぞれ、それを伐採する費用、非常に高額となってしまっております。

ただ、費用だけではなくて、費用を出したとしても、こうした作業をしていただく技術

者の方、こういう方も非常に少ないわけでありまして、職人と言われる技術者の後継者不足、こういうことも本当に深刻な現状でありまして、そういうことで、なかなか難しい問題なんですけれども、どのような対策ができるか、対応ができるか、これは、やっぱり現地を見ないと、なかなか判断ができないところもありますので、まずは、担当課や森林組合等にもご相談をしていただければ、現地を見たりして、何らかの対策を、当然、一緒に考えさせていただきませうけれども、ぜひ、それぞれの森林所有者、樹木の所有者の方も、そういうことにも、今、関心ももっていただきたいということを、まず、お願いしたいと思ひます。

次に、6点目の薬剤燻蒸処理が一般的に行われているそうだが、町でもそのような対策をされているのかということでございますけれども、令和3年度に町内では初めて、スターシャワーの森音楽堂の公園内において、16本の被害木に対して伐倒駆除、木を切つて、そして、薬剤燻蒸処理や、また、これを保存していこうという木に対して、粘着シートと言われる、そういう甲虫、虫を、ゴキブリホイホイのような形ですよ、粘着して、それを捉えようという、そういうことで、粘着シートを木に巻きつくと、そういう防除対策を実施いたしまひた。

これも試験的に、どういう状況かということを見るためにもやったわけなんですけれども、この薬剤の燻蒸処理については、被害木の伐倒後に薬剤で、シートをかけて中で燻蒸するという、その木にいる、そうしたカシノナガキクイムシそのものなり、その幼虫を駆除する手法としては、これは効果的、非常に効果も高いというふうに思ひておりますけれども、ただ、これを傾斜地、そういう場所において、また、あちこちにある高いところ、また、場所が、それぞれ1本1本が離れたところにあるものに対して、これを切つて、集積をするなり、その場所で、そうした燻蒸処理するというのは、なかなか、すごい経費もかかりますし、労力もかかりますので、なかなか、これを一般的に行つていくというのは、現実的ではありません。

人家裏や河川等、かなりきつい薬剤も使うわけでありませうから、これは、そうした薬を、薬剤を使うことというのは、やっぱり皆さんも敬遠をされると思ひれますし、ここまで、被害がどんどん拡大して行く中で、1本や2本をやつても、実際には被害防止に追いつかないというのが現実でありませう、そのためにも、何回も、さっきの4点目の質問でもお答えしまひたとおり、一番効果的なのは、やはり、新しい若い樹木が生育できる環境を整えると、森林の更新をしていくという、これが、ある意味では一番効果的な対策ではないかなというふうに思ひております。

最後の7点目の危険な場所だけでも優先して対策を講じるべきではないかということでございます、特に人家や道路に近い森林や公園内でナラ枯れが起きませうと、これが倒木による人身被害・家屋の損壊、道路や電線等のインフラ設備に被害を及ぼす危険がありますので、特に人家や道路に近い森林や公園等を中心にナラ枯れ対策を行い、健全な森林として保全して行く必要があると思ひております。

先ほど申し上げましたように、一昨年、スピカホールでナラ枯れの対策処理を行いましたけれども、これも目に見えた全く効果はありません。シートを巻いて、何とか、その木を残そうとしたわけなんですけれども、これも実際には枯れてしまひました。さらに、こうしたナラ枯れの被害が急速に拡大を、まだ、来年も広がっていくのではないかなと、当面、そういうふう懸念をしております。

今年度は、一般来場者も多い西はりま天文台公園内、ここにも、非常に公園開園以来、その以前からの、そうした広葉樹があります。そういう木を何とか守つていくということも含めて、ナラ枯れ対策を行う予定としておりますけれども、これについては、町民の皆さんが危険を感じられる場合の対策として、また、それ以外には、町民の皆さんにも、町

の補助事業というのを、これも活用がしていただければありがたい。ただ、大変な高額になりますので、なかなか個人の所有者に、それを持っていただくというのは難しいところありますけれども、そうした町としても場所を見て、本当に危険なところについては、いろいろと、そういう対策を講じなきゃならないというふうに思っております。

最後になりますけれども、数十年前の私たちが若い頃、子供の頃の山林というのは、住民の生活と密接な関係があって、人の手が当然、毎年、加わって、適度な木の更新というのが行われてきたわけでありまして、それが1950年代の燃料、エネルギー革命以降、生活様式が変化し、人が山に入ったり、木を伐採するということが激減したことによりまして、山林に残された木が、これがどんどん大きくなって、カシノナガキクイムシが好む、高樹齢化、また、大径木化した木が増加したということが、1つは大きな、今回のナラ枯れが拡大している大きな要因の1つだというふうに思われます。それに加えて、地球の、こうした、今現在言われる温暖化、これも、かなり起因をしているのかというふうにも思っております。

以前のように山を、山林を更新して、森林の持つ多面的機能を十分に発揮させ、災害に強い森づくり、これに町としても何とか少しずつでも取り組んでいこうということで、今、努力しているところでありますけれども、そうした地道な努力、これからも、当然、続けていかなければならないというふうに考えておりますので、ご理解をいただきますように、よろしく願いいたします。

以上、質問に対するこの場での答弁といたします。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） はい、児玉議員。

7番（児玉雅善君） ご丁寧な答弁、ありがとうございます。

町長がおっしゃいましたように、このネットで見ても、本当に、このナラ枯れ対策、効果的な手、これいう手が見当たらないんですね。本当に大変な問題です。

これ、大体、ここまで日本全国、あらゆるところで発生しています。こういう事態になったことは、やっぱり、戦後、長い間の農水省が進めた杉やヒノキに偏った林業政策、これの誤りが大きんじゃないかとも思うんですけれども、その結果、人が山に入らなくなったり、それから、これはエネルギー政策、まき、炭ですね、こういったのに使わなくなっているところがあるんですけれども、国の責任が一番大きいんじゃないかと思えます。

そういった意味でも、先ほども町長、おっしゃいましたけれども、森林環境譲与税、これを有効に使って、対策を進めていくことが肝心じゃないかと思えます。この費用に関するものに関しては、ほとんど国が責任持って対応するべきだと思っております。

そういう意味でも、今の森林環境譲与税、前も意見書を出しています。そして、政府のほうも林野庁が、その案分率を見直しをやっているそうなんですけれども、さらに強力に押し進めて、人口割の面は、都会の人は人口が多いから、そっちのほうへ多く行くのは分かるんですけれども、今のように私有林の植林された分だけに支払われるというのは、ちょっとおかしい気がします。もっと、広葉樹等も含めた全体の山に対する案分に直すべきだと思えます。そういった面、さらに、交渉していただいて、有効に我々1,000円増税ですよ、払っているわけですから、有効に使っていただくように進めていただくよう、お願いいたします。

そういうことをお願いして、本当に難しい問題ですけれども、町民の皆さんにも協力していただいて、なくすというのは難しいでしょうけれども、本当に安全で楽しい山になるよう

に、進めていただくようお願いしまして、この問題は終わらせていただきます。

〔町長 挙手〕

議長（小林裕和君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） 森林環境税、この問題は、児玉議員が、今、お話のように、森林環境、こういうものを守るための税金ということで、国民、みんなが、これを負担するということでもありますので、そうした人工林だけの問題ではない。いわゆる、広葉樹を含めた、森林全部の面積を対象とした、地域、ものを対象とした対策をしなければいけないことなので、そういうふうな見直しをしてほしいということ、これは、私も国のいろんな場面でも、要望をしているところであります。

ただ、今、児玉議員が、ちょっと言われた、確かに戦後の森林行政、拡大造林、これは非常に大きな問題があったということは確かなんですけれども、そのために、今回のナラ枯れが発生しているということではありません。当然。

これは、広葉樹の、そうした、今、気候変動と、また、高樹齢化になってきたと、そういうもので拡大をしているという面が大きいわけでありまして、その対策として、当然、それも含めた対策の費用としても、森林環境税を活用するという、これは当然なんですけれども、ただ、森林環境税も総額が決まっています。国民1人1,000円という中で、年間600億円というのが、これがマックスなんです。

ですから、佐用町に多分これから、毎年、5,000万円、6,000万円ぐらいな配分があるかと思えますけれども、これだけのお金で、そういう対策が、お金が十分に賄えるわけではないわけです。ですから、いろいろな森林行政全体を見直しながら取り組む必要がありますし、それと、このナラ枯れの問題というのは、今、こうして出てきましたけれども、こうした山の木が枯れていくというのは、以前にもご存じのように松枯れという現象が起きたわけです。これも、ほとんどの昔の中国山地、私たちの山の大体頂上部に松が生えていたんですけれども、これが、ほとんど枯れてしまったと、今、また、若木になってきて、少し戻ってきているところもあるんですけれども、また、この松枯れも、今、起きております。それに合わせて、針葉樹である杉やヒノキ、特に杉なんかを見ていただければ、時々、杉が真っ赤になっているところも見られると思うんですね。私は、このへんが、また、杉やヒノキの、そういう針葉樹についても、そうした松枯れなり、今のナラ枯れと同じような現象が、これから起きてくるのではないかなという懸念もしております。

それと、もう1つナラ枯れの問題、私は、非常に心配しているのは、松においては、大体、山の山頂部に生えていたので、木が枯れて、それは、上に伸びているところだけが枯れるんじゃないかって、根っこも当然、枯れていくわけです。そうした時に、どうしても山腹、山の表面、表土、土が、これが穴が開いて、水を吸い込みやすくなります。松の場合は、頂上のほうですから、それほど、木が枯れて、山が山崩れを起こしたというような例は、私もあまり見ていないんですけれども、今度は、山の傾斜のきついところに、ナラ、そういう木は、今まであるわけですね。それが、枯れますと、根まで腐る。それによって、そこに水が入って災害、山腹崩壊、土砂崩れの原因にもなっていくんじゃないかと。そこに新しい木が、また、生えて、表面が、やっぱり、ちゃんと保護できれば、それでいいんですけれども、全く、そういう木が枯れるだけで、大きな木ですから、その範囲が非常に広いですから、根の、そういうところが、また、災害の1つの誘引になるのではないかな、こういうことも心配をしております。

ですから、これから、県なり国に対しても、この問題というのは、根本的に、こうした



対症療法的な薬剤とか、そういうもので対応することは本当に難しい、あまりやっても効果がないことなので、一番効果的な方法としての対策としては、もう再生をしていく、山の更新をしていくということですから、国に対しても、人工林だけではなくて、こうした昔から炭やまきという形で薪炭、エネルギーとして使ってきた広葉樹林、これの対策も、今の針葉樹と人工林と同じように施業していく、管理をしていく補助金の対象にもしてほしいという要請、これは、私も常にこのこと言っているんですけども、これを、さらにしていきたいと、今、そういうふうに思っております。1つつけ加えさせていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） 児玉議員。

7番（児玉雅善君） はい、ありがとうございます。

本当に、森林環境譲与税、有効に使っていただけるように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そしたら、次の問題ですね。

畜産クラスター関係について、質問させていただきます。

今年度の目玉事業ともいふべき畜産クラスター事業については6月議会でもお尋ねしましたが、引き続き質問させていただきます。

最初の候補地だった口金近での建設は地元の反対で断念し、現在、西山地区で地元の皆さんと交渉中と聞いています。

そこで、お伺ひします。

7月22日に最初の地元説明会を開かれたと聞いています。出席者は何人かお願ひします。

そして、2番目、今後、地元皆さんへの説明会を開く予定はあるのでしょうか。

3番目、説明会では、どのような意見が出ましたか。

4番、説明会後、地元の皆さんに聞き取りをしたところ、やはり、以前、末包での公害問題を覚えている方も多くて、臭いやハエなどの害虫の発生を心配して、反対の声を多く聞きました。乳牛と肉牛の違い、また、施設の近代化などで以前のようなことにはならないとは言いますが、地元の方に納得してもらうには、科学的、数字的な裏づけが必要だとは思いますが、どのように説得されるのかお聞かせください。

5番、大日山川では、白い泡が絶えず流れています。何度も、農林振興課には指摘し、発生源とその泡の正体を調べてもらうようお願いしています。これは判明したのでしょうか。

大日山川の上流には大規模畜産業者が3軒あります。養鶏業者のある支流では流れていないので、本流のほうの乳牛の業者か、あるいは養豚業者のどちらかの可能性が大きいのではないかと思います。農地から出ている可能性も指摘されていますが、上流部には農地はほとんどなく、ただ、もと農地だったと思われる湿地帯となっているところがありますけれども、そこから出ている可能性は無きにしも非ずなんですけれども、いずれにせよ、この泡の正体、有害性の有無、その出所を調査するべきと思いますが、見解をお聞かせください。

7番目、そういう不安状況が現実にある以上、行政が積極的に調査し、対応する姿勢を見せるべきだと思います。これについても、見解をお願ひします。

8、いくら、乳牛と違い、肉牛は大丈夫と言っても絶対ということはありません。もし

万一、不安を感じさせる事態が生じた際は行政が積極的に対応し、原因究明と改善に取り組む保証を明らかにしない限り反対される住民の皆さんの賛同は得られないと思います。これについても、見解をお願いします。

議長（小林裕和君） はい、庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、児玉議員からの畜産クラスター事業の進捗及び畜産事業者の排水対策ということについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、町で計画に取り組んでおります畜産クラスター事業についてでございますが、この事業は、これまでも説明させていただいておりますとおり、歴史的にも地域の主要産業であった和牛の生産について、近年特に需要が伸びていることや新規就農希望者も複数あることから、新規就農者の初期投資の負担軽減のために、町が繁殖用の牛舎を建設し、就農を希望する方へ貸出すアパート方式によって、畜産経営を新たに行っていただくとするものでございます。

候補地につきましては、議員ご発言のとおり、初めに、口金近での計画もさせていただきましたけれども、地元の皆さんの合意が得られませんでしたので、新たな候補地として、過去に町の畜産団地として造成した西山畜産団地に近い場所を候補地として、地元の合意をお願いしようとしているところでございます。

この畜産クラスター事業は、地域の皆さんの賛同が、協力がなければ実施できない事業であるというふうに考えておりますので、地域住民の皆さんや地権者のみでなく、地域住民の皆さん方のご理解、ご協力をお願いをしているところでございます。

それでは、1つ目のご質問でございます地元説明会ということを行っておりますけれども、経過をご説明させていただきますけれども、ご質問には、この説明会、7月22日というふうに、児玉議員言われましたけれども正しくは、7月26日、水曜日、午後7時30分より西山集会所において開催いたしております。

西山集落の自治会長をはじめ、計19名の方にご出席をいただいております。町からは農林振興課長、農林水産振興室長及び担当者の3名が出席し、事業予定候補地をお示しして、事業の概要等について説明をさせていただいたところであります。

次に、2点目の今後、地元への説明会開催の予定はということのお尋ねでございますけれども、説明会の中で、百聞は一見にしかずということで、希望があれば実際に和牛の繁殖牛舎を見学していただくというお話をさせていただいております。また、事業の概要しか説明ができていないことから、必要に応じて、さらに詳細な事業計画の説明もさせていただきたいなというふうに思っております。

次に、3点目の説明会ではどのような意見が出たのかということでございますけれども、牛舎からの臭いが集落に拡散するようになった際の対応や、また、ハエの大量発生への心配、また、個人経営者に対する不安ということですね、それに関するご意見のほかにも、地元にとってメリットがないとか、もっと山奥のほうでやればいいのかと、そういう意見などが出されたところです。

一方、後継者が、今、なく、農地もなかなか耕作もできず、農地を今後も継続して耕作が本当にできる見込みがない方がほとんどでありますので、この候補地、土地を少しでも有効に活用してもらえれば、また、山に近い場所に、そうした施設ができれば農地への鳥獣被害も軽減ができるのではないかなという意見も頂戴をいたしました。

最終的に、自治会にとってのデメリットへの対策など具体的な話を、再度行うことを前

提に、地権者の皆さんに、個別に、また、相談をさせていただくということとして、その説明会は終わっております。

次に、4点目の今後どのように説得をされるのかということですが、先ほどの3点目のご質問でお答えをしましており、様々な、そうした意見をいただく中で、実際に同種の事業をされている牧場へ訪問して、現在の繁殖牛舎の飼育環境はどうなっているのか、まず、これをご覧いただいて、提案をさせていただきたいというふうに、提案をさせていただきます。

臭いを、なかなか数値化して示してほしいという意見もあったそうですが、しかし、公害レベルの高い臭いというものが出ていないというふうに思われることや、数値を提示したとしても、この臭いの問題というのは個人の差、感じ方にも大きな差がありますので、これの評価は難しいと思われまます。

産業厚生常任委員会の皆様には、先般、この候補地の奥にございます、以前、造成して、今、牛を飼っておられる牧場の各施設を、視察をいただいたということでありますけれども、その感想をお聞きいたしますと、牛舎の外ではほとんど、そうした臭いはない。また、堆肥舎であっても臭いがほとんどない。また、やはり、そうした牛舎のイメージというのは、本当に、そういう全くそのイメージとは違ったと、そういうお声もいただいたところであります。地元の皆さんにも、実際に現地に行っていたら、そうしたものを、つぶさに見ていただいて、感じていただいて、ご理解もいただけるのではないかなというふうにも考えております。

次に、5点目の大日山川では、白い泡が流れており、何度も農林振興課には指摘し、発生源とその泡の正体を調べてもらうようお願いしているが、判明したかということですが、そのご指摘いただいた際にも担当者からお答えさせていただいておりますとおり、白い泡は、大日山川だけではなく、佐用川や、また、志文川をはじめ、町内の河川の至るところで、同様の現象は確認がされております。担当課においては、定期的に観察をさせておりますけれども、特に異常を確認はできておりません。異臭が漂ったり、水が濁ったり、水生生物が死ぬなど具体的な異常な事象が発見、そういうことがない状況でありまして、一応、今のところ、そうした調査に担当のほうで見た感じ、そういう異常がないということで、今、確認をしているところであります。

なお、河川の水質の監視については環境担当が対応に当たっておりまして、西播磨県民局の環境課及び住民課において定期的に町内の河川の水質検査を行っているところであります。定期検査の数値が通常時よりも高い場合には、直ちにその発生が予想される場所への立入検査を実施をしているわけですが、直近では、水質検査の結果が基準値内ではありましたが、平時と比べて少し数値が上昇していたことから、県民局の環境課、光都農林振興事務所と、私ども町の住民課と合同で、令和4年3月に、ある畜舎のほうへ立入検査を行っておりますが、結果は基準値の範囲内であって、特に問題はありませんでした。

このように、平時から水質の監視は十分に行っておりますし、関係機関との連絡は常に密にしておりまして、今後も継続してまいりますので、ご安心をいただければというふうに思いますし、異常が感じられた場合には、直ちに、当然、速やかに対応いたします。

次に、6点目のご質問でございますが、この質問内容では、泡の原因は養鶏業者以外の畜産業者からの排水が原因の可能性が大きいと、児玉議員言われておりますけれども、先ほど申し上げましたように、それらの事業者の排水点での水質検査も行っておりますけれども、それは問題がありませんでしたので、ここで児玉議員が言われたように、畜産によるものというふうに断定することはできません。

また、畜産業者付近では、この泡の発生が確認をされておらず、もう少し下流域から確認できることから、畜産以外が原因しているということも考えられますので、当然、原因

の、そうした泡の原因は、特定できません。

先ほど、申し上げましたとおり、環境基準を超える値が確認されているものではございませんので、当然、今後も平時の環境観察を継続してまいりたいというふうに思っております。

次に、7点目の不安状況がある以上に、行政が積極的に調査して、対応する姿勢を見せるべきだということですが、これまで申し上げましたように、関係機関が連携して対応を行っておりますので、継続して、そうした監視を行ってまいります。

最後に、8点目の乳牛と違い、肉牛は大丈夫だといっても、絶対ということはありません。不安を感じさせる事態が生じた際は行政が対応して、原因究明と改善に取り組む保証を明らかにすべきだということですが、現在は、町内において乳牛、肉用牛にかかわらず、畜産の糞尿の処理において公害が発生するような状況にはございません。また、地元説明会では、この事業については、牛舎のアパートと同じという説明を行っており、大家となる町は、その責任を果たしていきますし、店子となる畜産業者の方には、町が求める基準によって飼育を行っていただきます。周辺環境への対応は、大家となる町が責任をもって対応することを明らかにいたしております。

4点目の質問では、反対の声を多く聞きましたとありましたが、説明会では、同じ方が反対意見を次々と発言をされておりまして、そのような中では、なかなか賛成の意見は言いにくいという声もございましたし、施設の見学をして、しっかりと判断したいという方もおられます。今後については、施設見学会の実施も含めて、住民の皆さんが、思っておられる、感じておられる不安材料を取り除けるように取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） 児玉議員。

7番（児玉雅善君） はい、ありがとうございます。

現在の佐用町内の畜産業者の実態について、ちょっと、お伺いします。

現在、肉牛を飼育されている業者数と飼育されている頭数、何頭ぐらい、今、飼育されているのか、分かりましたらお願いします。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） すみません。正確な数字持ち合わせておりませんので、また、後ほど、お知らせさせていただきたいとは思うんですけれども、肉牛に限って、

〔児玉君「肉牛」と呼ぶ〕

農林振興課長（井土達也君） 肉牛の肥育ですか。

〔児玉君「うん」と呼ぶ〕

農林振興課長（井土達也君） 肥育の牛舎は、おそらく3軒だと思います。

〔児玉君「えっ、何て」と呼ぶ〕

農林振興課長（井土達也君） 3軒。

肥育ですね。大きく育てる、子を産ませるんじゃないかって。

頭数につきましては、1つは結構大きくて、200頭規模でありますけども、すみません。ちょっと、数字持ち合わせておりませんので、後ほどご報告させていただきます。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） はい、児玉議員。

7番（児玉雅善君） これは、分かればあれでということなんですけれども、黒毛和牛です。1頭大体、どれぐらいの価格で、今、取引されているものなんでしょうか。

また、神戸牛として使われるような、上質なものですね、そういった牛は、何とかな、幾らぐらいで取引されているのか、分かりましたら、お願いします。

議長（小林裕和君） 分かりますか。

児玉議員、今すぐには、分かりませんが、

7番（児玉雅善君） ん？

議長（小林裕和君） 今すぐには、数字的なことは答弁ができませんけども、概算でもよろしいですか。

ほな、井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） なかなか、その販売価格、流通価格というのは、我々の手元にも、なかなか情報としては、入って来ないので、お聞きした話で、ご回答のほうをさせていただきますけども、それこそ、先ほど、おっしゃられたように、お肉でも非常に種類が、種類というか、ランク付けがされてきて、大変多ございます。

おっしゃられた神戸ビーフですけども、これは最高峰であって、ただ、神戸ビーフの中でも、A5ランクとかお聞きになられたとは思いますが、そういうランク付け、A、B。それから、1から5までのランク付けに加えて、さらにその下に、12等級までのランクがついてきますので、その等級によって全く異なるものでございますし、販売価格も市場のセリで単価が決まってくるものでございますので、出荷量とか1頭の目方によっても変わってきますので、一概には言えないんですけども、平均当たり1キロ4,000円前後、神戸ビーフでということは聞いたことがございます。

神戸ビーフの認証を受けるのには、1頭当たり500キログラム以下という制限がございますので、1頭当たり、ざっと200万円とかになるのかなというふうには考えております。

その他、国産牛と言いましても、但馬牛もあれば、その交雑種、いろいろございますので、それぞれの牛の種類により、また、ランクによって、非常に単価バラバラでございます。その時の相場によって決まってくるというふうにお伺いしておりますので、一概には言えないということで御了承いただきたいというふうに思います。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） はい、児玉議員。

7番（児玉雅善君） これは、ちょっと、聞いた話なんですけども、神戸牛などとして出荷するような高級な牛ですね、そういった飼料が指定されているとか、その飼料代が、かなり高いということも、ちょっと、お聞きしたんですけれども、そういった、どう言うんですか、飼料を餌を指定されているとか、そういったことはあるんでしょうか。

例えば、牧草なんかでも指定されているとかいうこと聞いたんですけれども、今回のクラースターでも牧草地を使って、循環させるというようなことも、おっしゃっていただけども、佐用で取れた牧草を使って育てた牛も神戸牛として出荷されるというようなことには大丈夫なんでしょうか。分かりましたら。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 餌の指定をされておる場合もあると思うんです。

と言うのが、購入者から指定されて、こういった餌使ってくださいというのがあれば、それを使わざるを得ないんだろうなと思うんですけれども、通常は、それぞれの農家さんが選んで、よい牛にするために、試行錯誤されて、餌にこだわっていらっしゃる方も多くいらっしゃるということがあると思います。

そういった方って、ほぼほぼ買われる方、餌を買われる方、干し草も含めて、そういった方は、大体が輸入のものになっていまして、そこで近年の物価の高騰、それこそ、飼料もかなり高くなっていますので、そういった影響は出ておるといふうには聞いております。

なおかつ一方で、町内でも飼料作物として、牧草類であったり、トウモロコシであったりというものを栽培して、自家栽培で、それを餌として与えて育てていらっしゃる方もいらっしゃいます。その餌の違いによって、神戸ビーフになれるか、なれないかということはおそらくないのではないかなと思っています。あくまで肉質ということでございますので、良質な肉質を求めて餌の与え方も、それぞれの畜産の農家さんが試行錯誤されて、ある程度技術を確立されているというふうに、私どものほうでは理解しております。以上です。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） はい、児玉議員。

7番（児玉雅善君） はい、ありがとうございます。

これから、西山集落の方の意見を集約していくということになるんでしょうけれども、これ西山集落の方の判断によるんですけれども、やはり反対の声がある以上、そういった方の意見も極力取り入れて、一部の方のみの賛成の強い意見とか、そういったもので決めることのないように、お願いしたいということと、できたら決める場合、戸主言うんですか、男性だけの意見じゃなしに、奥さん方の意見も取り入れていただいて、より多くの町民、住民の皆さんの意見が聞けるような、そういった体制で意見を聞くなり、説明会を開

くなり、やっていってほしいということをお願いします。

それと、今現在、3人の方ですか、新規就農希望者の方、その方たちは、今、どういったことをされているのでしょうか。現状ですね、開業するまでの間、どういったことをされているのか、分かりましたら。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 今、あくまで、新しく取り組みたいとおっしゃられている農家の方々の話であって、その方々に入っていただくと、今後、町が建設した牛舎にですね、それを前提としておるものではなくって、実際に、入居いただく方は、公募させていただいた上で、選定されるということになるかと思いますが、今、希望されている方の状況でございますけれども、ほかの牛舎でお勤めであったり、サラリーマンということでお勤めをされておって、今後、独立に向けての貯蓄を初期投資に向けた貯蓄を、今、一生懸命頑張っておられるという話は聞いております。以上です。

〔児玉君 挙手〕

議長（小林裕和君） 児玉議員。

7番（児玉雅善君） 黒毛和牛、神戸牛、昔から、佐用でも育ててた牛です。より、神戸牛、本当に貴重な肉、ネットで見ても、ものすごく高い肉になります。

これが佐用のブランドとして生まれれば、これに越したことがないんですけども、何分、生き物です。幾ら臭いがいい、そういった心配がないとは言っても、絶対いうことはないの、そういった問題が、万一出た場合、対応を、ちゃんとやっていただくように、方々お願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（小林裕和君） 児玉雅善議員の発言は終わりました。

続いて、9番、千種和英議員の発言を許可します。千種議員。

〔9番 千種和英君 登壇〕

9番（千種和英君） 議席番号9番、千種和英でございます。

本日は、通告に基づき、2件の質問をさせていただきます。

まず、こちらから1件目は、佐用まなび舎農園の経営改善3カ年計画の成果と今後は。

佐用まなび舎農園の経営状況に関して、令和2年度から取り組んでいる経営改善3カ年計画の会計年度ごとの決算でその進捗について質問、確認をいたしました。その最終結果について質問をさせていただきます。

この農園の運営方法・目的は、次世代農業モデルとして三土中学校跡地を活用して、佐用・IDEC有限責任事業組合が平成28年12月にトマトの定植を開始。栽培・出荷・加工に取り組み、住民及び農業経営に参入予定の企業への横展開を想定してまいりました。ただ、経営状態としては、残念ながら赤字が続き経営は安定せず、当初の計画である横展開どころか自立した事業継続も危ぶまれてまいりました。その対策として、令和2年度から経営改善3カ年計画に取り組み、令和4年度末には収支均衡を目指した改善改革に

取り組むとの答弁でございました。

3カ年の改善を終えた時点での成果についてお尋ねします。

令和4年度の収穫量・売上高・売上原価・売上総利益・営業利益・経常利益。計画最終年度の令和4年度末での目標は達成できたのでしょうか。

こういった質問を、毎年、この9月には決算の数字を見ながら質問しておりましたが、実は、8月21日の全員協議会で、この農園の事業継続は困難であるとの報告を受けました。

累計の損失は幾らぐらいになりますか。

この経営改善が果たせなかった要因、経営課題はどこにあるとお考えですか。

この事業の横展開が、佐用町において将来的な農業振興の1つの手法とのことでありましたが、その方向性を大きく転換する必要があるのではないのでしょうか。

経営・生産・販売において、それぞれに携わる人材の配置は適正であったと考えますか。

栽培技術が確立されていない、販路が確保されていない、市場のニーズを見誤った等の見通しの甘さも大きな原因だと思われまます。

また、現在、大規模投資を行っている株式会社元気工房さよの経営に関しても同様の懸念があります。

以上をふまえて、農園の今後、町の農業振興施策の方向性について、町長の見解を伺います。

2点目の質問につきましては、議員席のほうからさせていただきます。

議長（小林裕和君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、本議会、一般質問最後のご質問でございます千種議員からの、まずは、佐用まなび舎農園の経営改善3カ年計画の成果と今後というご質問に対して、まず、お答えをさせていただきます。

この問題につきましては、昨日、平岡議員へのお答えと、当然、同じような内容になりますけれども、佐用まなび舎農園事業につきましては、太陽光発電事業収入による安定した組合運営を基礎にして、組合のチャレンジ事業、また、本町の未来を見据えた新しい農業事業として開始したものでありまして、現在、従業員は町内から10人、町外から5人の方が勤務をされており、働く場所の確保のほか、佐用高等学校の農業科学科や家政科と連携するなど、次世代を担う若者の教育・研修の場として、これを活用してまいりました。

しかしながら、ご指摘のとおり、農園運営は、太陽光発電事業を基盤として運営を補完している状況であり、令和2年度から3カ年の計画で栽培・販売・管理運営等、様々な改善を図ることに着手をし、昨年度はその最終年度となっていたところでございます。

以上を踏まえまして、まず、昨年度の実績及び3カ年計画の目標達成状況について、お答えをさせていただきます。

まず、昨年度の運営状況全般につきましては、収穫量が45.3トンで、その売上高は約3,208万円でございます。前年度に比べて収穫量は約9%増加をいたしましたが、天候の影響で収穫時期がずれることにより、安価での出荷量が増加したことや、カビの発生・蔓延による廃棄量の増加などから、売上高は約100万円減少をしております。

また、売上原価は6,656万1,000円、売上総利益はマイナスの3,448万4,000円、営業利益はマイナスの5,102万9,000円、経常利益はマイナスの4,930万3,000円でございます。なお、減価償却費を含まない簡易キャッシュフローベースでは、3カ年の改善計画前



の令和元年度が約マイナスの 3,498 万円、計画初年度の令和 2 年度が約マイナスの 2,462 万円、そして、令和 3 年度が約マイナスの 1,886 万円となり、この 2 年間では、ある程度の収益改善が図られてきたところではありますが、計画最終年度の昨年度においては、取り組み初年度よりも悪化して約マイナスの 3,207 万円となり、目標の達成には至りませんでした。

要因といたしましては、年度途中から管理者が不在となったことにより管理・栽培体制が不安定になったために、栽培作業や判断に遅れが生じ、収量や品質のばらつきや廃棄が増加するとともに、作業効率の影響により人件費が想定より上回るなどしたことによるものだというふうに判断しております。

そこで、今年度におきましては、四半期ごとの KPI を設定し、その達成を目指しながら、最終的に 10 月末の結果を基に事業継続の判断を行うということといたしておりましたけれども、第 1 四半期実績において計画値との乖離が大きかったことや、今後の方向性についての協議を重ねてきた結果、残念ながら農園事業におけるトマト栽培を今年度末を目前に休止することを、会社として決定をしたということでございます。

昨日も申し上げましたが、このような結果に至ったことにつきまして、誠に申し訳なく残念に思っております。

次に、累積損失や経営改善が果たせなかった要因や課題についてでございますが、本農園につきましては、平成 29 年 1 月に初めての定植を行ったことから、平成 29 年度から昨年度までの、この 6 年間事業を実施しており、これら 6 年間の減価償却費を含まない簡易キャッシュフローベースでの合計値は約マイナスの 1 億 7,419 万円となっております。

また、休止に至った要因といたしましては、今後、しっかりと、それを、検証を進めていきたいというふうに考えておりますが、現時点においては、当初計画における予測が不十分であったと言わざるを得ないのではないかとというふうに考えます。

また、収量や可販量等においては、最大値を見込んでいたものというふうに思われますが、天候の不良や病気の発生などにより見込みを下回る結果となり、単価においても収量と出荷のバランスによる単価の不安定さや、近年のトマト市場の大きな変化等によりまして、当初の予測どおりにはいかなかったということが原因だというふうに、今、推察しております。

また、栽培技術につきましては、IDEC 株式会社福崎町で行ってございました小規模な農場での実証実験では効果のあったものの、本農園の規模、または、実際の営業ベースでの栽培においては、収量と作業数のバランスなどにおいて上手く、それが機能せず、人件費がかさむなど、狙いどおりの結果をもたらすことができなかつたというふうに思われます。

なお、議員ご指摘の販路につきましては、営業担当の努力などにより一定の販売先の確保はできており、可販量は全て出荷できる環境ではありましたが、総量として黒字化できる年間収量の確保ができなかつたことと、委託販売ではなく、単価の高い買取販売先に、一年を通して安定した出荷ができる収量の確保ができなかつたことが課題であったというふうに認識いたしております。

今後、なぜ、もくろみどおり事業運営ができなかつたのか、どこに、その原因、問題があったのかという点について、当然、自己評価・検証等を行い、本町の今後の農業振興施策の推進や、農業を核とした地域連携などの分野にも役立てられるように、しっかりと、これを検証してまいりたいというふうに考えております。

最後に、元気工房さよらの運営につきましては、本議会で令和 4 年度の決算状況の報告をさせていただいたところでございますが、内容的には、営業利益は約 680 万円の赤字ですが、町からの指定管理料約 690 万円のほか、商品開発等に係る県からの補助金等により、なんとか経常収支を黒字に保っている状況でございます。

会社におきましては、指定管理料がなくても経営できることを目標に努力されており、直売所のリニューアル後の経営が非常に重要であると考えております。そのため、新たにオープンするレストランのメニューの開発や、新商品の開発に取り組んでいるところであり、町としては、これらの原料となる農産物の生産について、安定した生産ができるように支援を続けてまいりたいというふうに考えております。

なお、今後の農業振興施策の方向性につきましては、全国的にみて競争力に劣る水稲等を主力にするのではなくて、地域特性にあった農産物、特に特産定着化作物といたしております佐用町におきましては、「佐用もち大豆」、「ひまわり」、「そば」の生産拡大と質の向上に取り組み、ブランド化に努めるとともに、そのほかの野菜類の生産を推進し、直売所における商品の充実にも努めてまいりたいというふうに考えております。

そのために、帰農塾から始まった現在の農の匠事業で生産技術の習得に取り組んでいるところであり、受講生の皆さんからの出荷にも期待をしているところでございます。

町では、これまでも、農業生産に対して支援しておりますけれども、生産者の皆さんにおいては、補助金に頼ることなく、農産物の出荷で農業経営ができることを目標に、引き続き支援をしてまいりたいと考えております。

以上、ご質問に対するこの場での答えとさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） はい、千種議員。

9番（千種和英君） 何点か再質問をさせていただきます。

再質問をするに当たって、私自身、これ一般質問で過去6回、計画段階から6回の質問をさせていただいております。

そんな中で、決して、この事業を否定しているわけではなく、僕、町長が、いつもおっしゃっていたように、農業は本町における成長産業であるというのを同意しております。私自身も、そう思いながら民間事業者としては取り組んでおりますので、定点的な経過観察で常に、こういった形で確認をさせていただいております。

ただ、取組に関しては、賛同しておるんですが、取組の方法については、やや、やっぱり疑問がありますので、質問をさせていただいております。

この事業、行政運営と違いまして、やはり収益事業として取り組まれました。

背景には売電収入で、しっかりと資金があるということなんですが、それも、きちんと収益を上げることによって、もう少し、住民への還元もできたんじゃないかということで、質問をさせていただきます。

まず、このビジネスモデルの確認ですよね。まず、このビジネスモデルとしましては、最初に高度な施設、設備への投資というのがございました。当然、LLPと一緒に構成しております IDECさんの技術力があって提案があったんでしょうけれども、それだけの高度な施設、設備、それには高額な投資が必要だったということでもあります。

しかしながら、その高度な施設、設備に投資をすることによって、高付加価値な農産物、今回につきましては、糖度の高い甘いトマトができるんですよ。栽培できるんですよというのが、それが、結果として出てくる。そうなりますと、高付加価値な農産物、甘いトマトは地元のみならず、都市部の市場、マーケットで、それなりの価格で販売、取引がされる。結果として、収益が生まれるということで事業が成り立つというスキーム。

で、その事業が成り立つことによって、町がまずチャレンジ事業として展開し、可能であれば、ほかの事業者さんにもやっていただきたい。また、それに伴って、佐用高校、農

業科学科等で農業を学んだ人材への受け皿であったり、就農のきっかけになるというふうに考えて、取り組まれたと、僕のほうは理解しているんですけども、それで間違いないでしょうか。

[町長 挙手]

議長（小林裕和君） 庵途町長。

町長（庵途典章君） これは当初、この事業に取り組むに当たっての、私も皆さんに、私が、IDEC との、そうした共同事業で行う点についての、その内容、説明を、なぜ、IDEC と、こうした事業に取り組みたいと考えているかということも説明をさせていただいたことを覚えていただいていると思います。

やはり、佐用町の農業の中で、どうしても、大量生産、また、大量販売、こういうことに取り組んでも、これは、なかなか市場において、競争が、なかなかできるものではないと。ですから、やはり、地域において、やはり高付加価値の生産がものをつくり、高付加価値によるということは、それだけ同じ作物でも、いいものをつくって、それを消費者に、それなりに高い単価で買っていただく、それによって、生産規模が、そんなに小さくなくても、これが農業として、しっかりと、この収益を上げていく、こういうことを目指したいと。

その中では、この新しい技術として、これを取り入れて調整していくという、このことの中で、IDEC 社が最初の頃に、皆さんにも、私は、それができるんだろうという、信じておりましたけれども、ナノバブルという、ああした酸素が目が細かく、小さい泡として、水に溶け込まして、それを生産に与えていくという、水を灌水していくという、この技術、これは、最初から、初めての IDEC 社としては、ものではなくて、長年、IDEC 社が研究をしてきたんだということをお聞きして、最初に太陽光発電というものを一緒に始め、その太陽光発電を始めたのも、IDEC 社として、農業に、これから、いろいろと会社としても取り組んでみたいという、そういうこともお聞きした中で、パートナーとして、IDEC 社を選んだわけです。

大阪で、まず、そういう小さなプランターとか、そういう小さな規模で、試験栽培をされておりました。それを、私も見させていただいて、確かに、そのナノバブルの水を与えていないものと、与えているものとの差、これはもう、根が非常に大きく、大きさが違いますし、また、生育状況を見ても、非常に立派ないいもの、与えていないものと比べると、もう歴然とした差がありました。

それをもって、福崎に、その試験的な実証実験をやるということでした。だから、IDEC 社としても、それなりに準備はしながら、その技術に挑戦をしてきたという経過はあります。町としては、そうしたものに、非常に期待をかけて、福崎でも当初、いちごでしたけれども、それによって、非常に品質のいい、糖度の高いものが生産ができたという技術というものを、今度、実際の農場に使うということで、設備をつくったわけですね。

しかし、それが、なかなか、実験段階で実証実験としてやった段階では、効果があったというふうに見て、新しい施設をつくったわけですけども、取り入れたわけですけども、全く効果がなかったとは言えないと思うんです。決して、その悪いものではない。思いますけども、ただ、それによって、ほかの技術、今までの通常の水を与えただけの生産と比べて大きな差が出なかったし、確かに、甘いトマトは生産できました。それを夢茜というブランドで売り出したということですけども、ただ、それが、全てが夢茜というもので販売できるような品質にはなりませんでしたが、どうしても、それだけでは、病気や、

カビや、そういうものが出て、障害が出て、なかなか計画どおり運ばなかったと。

だから、この点については、生産技術とか、この販売、ここは、それぞれ組合としては、IDEC 社と佐用町が、それぞれ役割分担をして、この生産技術なり生産については、IDEC 社が担当すると。あと管理とか経理とか、そういうことについて、町の職員のほうが行うと、そういう役割分担で共同事業として行ってきたわけでありまして、現在に至って、なかなか、新しい技術の成果が出なかったことについては、IDEC 社の方も、このへんについては、非常に申し訳なかったと、思うようにいかなかったと、責任を感じているということとは、お聞きしております。

ですから、会社として、ああいう電機メーカーが、そうした技術を農業にかかわる、そうした製品を、今度、つくって、これも販売をしていきたいということを一つの目的にはしていたと思うんですけども、現在、そのナノバブルを発生させる装置、それを、どんどん、そういう生産現場に持っていくということは、もう IDEC 社としてはできていないというのが現状です。

そういう経過があって、今回の IDEC 社としても、これを、この継続をしていく、事業を継続していくことについては、やはり、会社の意思としても、休止ということでの決定をされたというふうに聞いております。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9 番（千種和英君） この後、経営に関しての検証はされるということなんですが、僕のごこの一般質問の中でも、幾つか、その検証に近いことを質問させてください。

先ほど、町長のほうからも丁寧な説明がありました。マイクロナノバブル、高度な施設設備に投資をされた。これ、また、計画中だったかな、ちょっと、これも、きっちりとした議事録には残っていないんですが、実は、僕も、その農業関係のことで、いろいろ行っていましたら、兵庫県内、近隣の大きな農業法人さんも、そのまま導入はされたというのを聞いて、話を聞いたんですけども、これだけで特徴的な効果、付加価値はできないよということも、僕、意見として言わせてもらったことがあるんですが、そういった中で、先ほど言いました高度な施設、設備でございます。計画段階からの、ずっと資料を見ますと、この IDEC さんの農業プラントには何ができるんだ。この投資で、この設備を使うと何ができるんだということに、収穫の安定化、作物の品質向上、病害虫の抑制、環境データの見える化、遠隔地での管理、根の育成向上等が書いてあります。当然、これだけのことができるので、高額な投資になったんだと思います。

毎年、聞かせていただいて、話をしている時に、単年度のキャッシュフローでずっと聞かせていただいているんですが、この農園につきましては、そういった設備に関する減価償却費が、毎年、約 1,800 万円、2,000 万円弱かかっております。それが、この投資なんですけれども、このへんのマイクロナノバブル、また、当初、計画で聞いておりましたスマート農業を展開するんだと、コンピュータ、インターネットを使って少ない人数で管理をしながら農園を回していくというような投資の話だったと思うんですけども、このへんが、ちょっと、過剰投資だったというような考え方はないですかね。

〔副町長 挙手〕

議長（小林裕和君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） 失礼します。

ちょっと、個々の設備のそれぞれの単価ということまでは、今、手元に数値はもっておりませんが、あれだけの約 6,000 平米の規模のハウスでございます。環境制御機器も、そんなにほかのところと比べて過剰な設備というものを導入しているようには感じておりません。

ただ、先ほど、町長も申しました。ファインバブルの装置というのは入れておりますが、そんなに、そのもの自体が、単独がものすごく高価なものというふうな認識はしておりません。

あと、もう 1 つ設備の面で言いますと、通常の農業用ハウスと異なりますのが、トマトジュースの加工設備を設けましたので、これについては、確かに、そのハウスとは別に経費がかかっているというのは事実でございます。

あと、先ほど、千種議員からもご指摘ございましたんですけども、当初のもくろみでは、6,000 平米ですので、1 反、1,000 平米あたりに大体 1 人の職員というような計算で人件費というものを想定が、もくろみではされておりましたが、現実には、運営をしてみますと、先ほど、答弁の中でもございました、現在 15 名という、3 倍というふうな、3 倍近い、2.5 倍ぐらいですかの人数で回っているということですので、当初のもくろみよりも、やはり、いくらスマート農業だと言っても、人間の労力がかかったと、これももくろみと違った大きな点であろうというふうに思います。

また、やはり、当初のもくろみどおり収量が安定して取れなかった。これがやはり、一番、大きな原因であったらうと、そういうふうに思っております。

当初の投資分につきましては、総務省の補助ですとかをいただいております部分もありますし、その部分については、LLP のほうで負担ができない金額ではございませんので、毎年の経営を圧迫しているというようなことはございませんが、昨日の平岡議員のご質問にもお答えをさせていただいたとおり、やはり毎年の営業キャッシュフローベースで黒字を一度も達成できなかった。これが一番大きな原因というふうに、私は、認識しております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9 番（千種和英君） やっぱり、答弁のほうにあるように、計画、もくろみと、やっぱり現実が、ちょっと違っていたというのが大きな問題だろうかと思います。

先ほど、ビジネスモデル、投資と生産と販売というところで、分けて、僕、スキームを、質問の中でさせていただいたんですけども、その今度、生産のところですよ、この中でも、先ほど、答弁があったように、福崎のほうでは実験農場として、きっちりできた。これも開始直後ですか、令和元年に委員会のほうで視察させていただいた時にも、書いたメモもあるんですが、生産技術は確立されているんですかという質問したら、もうされていきますと。佐用は、あと生産するだけですっていう回答だったんですけども、なかなか、先ほどのお二人の答弁の中からは、その生産がうまくいかなかった。糖度の高い夢茜、当初、僕、よく覚えているんですけども、町長のほうから 230 グラム入ったのが 598 円。また、それ以上の価格で取引がされるんですっていうことを、いまだに覚えているんですけども、その夢茜という品種というか、そのグレードですね、きっちりと糖度が高いの。令和 3 年度は 7%。令和 2 年度は 10%ということだったんですけども、昨年、令和 4 年度という

のは、その一番価値のある高付加価値、糖度の高いというので販売したのは、全収量の中のどれぐらいだったんですかね。

〔企画防災課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 大下企画防災課長。

企画防災課長（大下順世君） お答えをさせていただきます。

まず、その前に、出荷量の前に、いろいろトマトには、品質で3種類ほど分けておりまして、品質の1つの指標といたしまして、糖度というものがございますけれど、糖度計測は、注文を受けた夢茜の分を計測をしております、収穫したトマト全量のトマト計測を行っていないということを前提としてお答えをさせていただきます。

出荷量といたしましては、トップブランドのこの夢茜が、去年は約4%。舞茜が約44%。委託販売となりますとまらんトマトが約52%となっております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9番（千種和英君） これも去年聞いたんですけれども、全てが、その品質じゃないというんじゃないし、それで取引をされる場所に関しては計測をしてされたということで、その生産が全て質が高いものじゃないということは、はい、確認ができました。

その中で、やはりこれも答弁の中にありました、最初の数字が、やっぱりマックス、聞いていたの70トン想定してされていたのが、40トンから少ない年は40トンを超えるような量だった。それで、全てが、その高付加価値と言われる夢茜で販売されるわけではなく、もうちょっと下の普通のスーパーの商品として販売される、となってくると、やはり売上げという話になりますと、しんどいのかなというのが現状だと思います。

その中で、やっぱり都市部での販売の仕方、これは、どちらのほうを担当されていたのか。

それと、これ僕、これも何度も提言なり、意見をさせていただいたんですが、IDECさんにも、当然、職員さんがいらっしゃいます。去年の答弁の中にあっただのかな、町職員も一生懸命、企画防災課の職員の方も、いろんなところでPRをされて、宣伝をされたということだったんですけども、せつかく、これだけの事業をされようというのであれば、やっぱり、販路の開拓だとか、売り方、今、その農産物の売り方も、本当に変わってきております。市場を通したり、普通にデパートに直接行くのではなしに、いろいろな売り方、売り方によって、当然、単価が変わってきます。そういったのを、もう少し工夫したほうがよかったんじゃないかというふうにも思うんですが、そのへんについては、いかがでしょうか。

〔副町長 挙手〕

議長（小林裕和君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） これについては、町のほうは、なかなか、町のほうで都市部に出向いて行ってということは、現実できていないのは、その通りでございます。

IDECさんのほうは、当初、様々、いろんなところに出向いて、試食販売をしたり、百貨店、それから、マルシェ、そういうところに出向いて、懸命にPRをされて、売上げに、その後の、恒常的な取引先の開拓に努めてこられておられました。

ただ、問題点は、そこよりも、当初は、そういうことも努力はしてきたんですけれども、やはり安定的にシーズンを通して、真夏は除きますけれども、9カ月、10カ月程度を安定的に収穫できる量を底上げすること、こちらに注力をしてきたわけでございます。これが、数値的に見ても、一番うまくいきましたのが、令和3年度、この時が営業キャッシュフローで、大体マイナス1,880万円程度ということでございます。この年は、あまり大きな病気も出ず、数値的にも赤字とは言え、一番改善した年になったわけでございます。この原因は、ある程度の、やはり間隔を取って、作業効率もよく、人件費も抑えながら、バランスを取って栽培をしたということで、このような数字が出ているわけですが、これが、大体収穫が40トン程度で可販量が37トン程度という、これが、この設備における、私は、後から振り返ってみればですけども、限界ではなかったのかなというふうに思います。

さらに、その翌年、令和4年度ではということで、少し、やはり収量を上げないと、トントンは、当然、目指せないということで、間隔を詰めて植えたわけでございますけれども、そうすると、やはりカビ、病気というものと、あと作業効率が落ちるので人件費が上がってくるという、これのずっと繰り返しに陥ってしまったというのが、この現実だと思います。

ですので、先ほどの町長の答弁にもありましたですけども、販売先が問題というよりも、安定的につくれば、出した分は全て売れておる状況でしたので、そちらよりも、やはり、生産面、それから、そういう人件費面、そういったほうに課題があったというふうに、私は、認識をしております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9番（千種和英君） これも一般質問にも時間の制限がありますので、ここでこれ以上の検証というのは、とめておきまして、検証につきましては、詳細に今後、していただくようお願いだけしておきます。

その中で、あとちょっと、気になる今後についてだけ教えてください。

農園、今年度で休止をされるということなんですが、当然、その施設というのは残りますよね。昨日の話の中では、当然、経年劣化、ビニール等々の取替えとか、いろいろなことで、そのまま使えるというわけにはいかないと思うんですけども、この後の施設については、どのようなお考えがあるのでしょうか。

〔副町長 挙手〕

議長（小林裕和君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） まず、大前提としましてですけども、補助金等が入っております。ですので、ここ、今、担当のほうで、いろいろと補助金をいただいた、県を通しながら、どういった条件なら、どういった使い方ができるかということのを精査している最中ですけども、なかなか、仮定の話にはお答えしにくいというようなことで、県のほうも言われて

いるので、ちょっと、なかなか話が難しいんですけども、最低でも10年間は、もしかすると、このまま休止ということもあり得ます。農園自体がですね。

ただ、あれだけの施設でございます。議員の皆さんもご覧いただいた方も多いと思いますので、ハウスと言いましても、かなりしっかりとした躯体を持ったハウスでございますので、消耗品さえ取り替えれば、十分にこれからも使えるものであります。

しかも、私たちも、そういう新しい農業ということで、農業の振興を目指してつくった建物でございますので、何とか、そういう方向でしたいというふうには思っておりますが、これについては、なかなか制限も多いので、前提を置かず、これから検討していきたいというふうに思っております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9番（千種和英君） これ昨日の平岡議員の質問と被るんですが、実は、今日、これ質問するということで、従業員の方からも連絡がございました。今年度で休止ということなんですけれども、今現在の雇用、15名ということなんですけれども、このへんは、どのようなお考えなのか、すみません。僕の質問に、もう一度、お答えいただけますか。

〔副町長 挙手〕

議長（小林裕和君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） まずは、今、農園で働いておられる方、中には、本当に当初から働いていただいた方もいらっしゃいます。これまで、本当に、特に、夏は、あのハウスの中というのは、非常に高温になる中、一生懸命働いていただいた方に、お礼を申し上げたいと思います。

残念ながら、このような、決断をせざるを得なかったということでございますが、まだ、年度末までは、少し時間がございますので、この間、町のほうとしましても、町の関連の会社等もございます。施設等もございますので、そういったところでご紹介できるところ、こういうところも、こちらのほうとしても探しながら、従業員の方に、一緒にご提案して、一緒に話に乗って行きたいなというふうに思います。

金銭面的なことについては、そんなに、今が、ほかのパート先よりも、ものすごく好待遇で働いていただいているわけではございませんので、そういった面で、不利益というのは、転職されてもないと思うんですが、やはり、働き方の面ですね、農園で、割と9時から3時までとか、結構、自由な、その人に合った働き方ができていたというのは、これはメリットだと思います。そういった面で、なかなかご希望に沿えない面というのは、もしかするとあるかもしれませんが、そのへんも、ご紹介しながら、丁寧にご相談には乗っていきたいというふうに思っております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9番（千種和英君） これも抽象的な質問になるんですが、今回のこのまなび舎農園事業



で、これをされたことによって、学ばれたこと、得たものは、何かありますでしょうか。

と言いますのも、これで農業分野、何とか振興しようとするのでやって、生産に対するノウハウが蓄積できたであるとか、こういった人材が育ったんで、それを次の展開で、こうしたいんだということがあればいいんですが、なかなか僕のほうからは、見えないんですけども、そのほうについて、この事業で学んだもの、得たものというのがありましたら、教えていただきたいんですけども。

〔副町長 挙手〕

議長（小林裕和君） 江見副町長。

副町長（江見秀樹君） 詳細は、今後、しっかり、そこらあたりは、担当課、それから IDEC さんと共に、検証をしていきたいと思っております。

が、1つ、今、はっきり言えるのは、個人事業主ではなくて、法人で多数の従業員を常時雇用して農業をすること、これは、大変大きなハードルがあるというか、難しいことだなど、これは、今、感じる部分の一番大きな1点でございます。これについては、養父市さんも、農業を特区でされていますけれども、なかなか、やはり法人として参加されているところというのは、苦勞されているように聞いておりますので、このあたり、やはり、課題があるのかなというふうに認識をしております。以上です。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9番（千種和英君） 今後のしっかりした検証と、今、雇用されている方々の次の展開だけ、きっちりとさせていただくことをお願いして、この質問は終わらせていただきます。

2点目の質問をさせていただきます。佐用町南光ひまわり祭りの結果と今後の取組は。

8月21日の議会全員協議会において報告を受けましたが、その内容が私の感覚とは少し違いますので、もう少し詳しく質問をさせていただきます。

約2週間の期間中、全日にわたり会場でその様子を確認しました。今年のひまわりの花は、播種時期の長雨の発芽不良やその後の高温での生育不良等が重なり、丈が低く花が小さい、そして開花時期もずれ、開園時期も変更せざるを得ないという状況で、栽培されている皆さんも大変ご苦勞をされました。これについては報告のとおりと感じております。

ただ、数字的な報告では、来客者数は約4万2,000人で駐車場収入は約1万台分、バス75台で、来客者数は昨年同程度とのことでした。

今回からは物産ブースの位置もドームへ移動する等、新たな取組もされていきました。

ただ、私の感覚では、ひまわり畑への入場者数や物産ブースを訪れる人数や売上げは以前に比べて少なく、駐車場の駐車台数も以前に比べると寂しいものでした。

このままでは、佐用町を代表する観光産業のひまわり祭りを支えていただいている栽培地域の皆さんの栽培意欲や運営意欲の減退、お客さんのおもてなしに大きな役割を果たしていただいている民間事業者さんの参加意欲の減退や事業継続に大きな影響があり、ひまわり祭りはもちろんのこと、ひまわりを核とした観光事業自体の存続にも課題が発生しかねません。

また、ひまわりのイメージも大きい「HELLO! YELLOW!! SAYO!!!」幸せの黄色いまち佐用町 観光キャンペーンのイメージ戦略にも影響があると思われま

以前の一般質問でも、ひまわり栽培やそれを活用した誘客活動の取組を始められた地域が増えていることを示し、佐用町における取組の差別化について質問をさせていただきました。今後の取組について、町長の見解を伺います。

議長（小林裕和君） 庵途町長。

〔町長 庵途典章君 登壇〕

町長（庵途典章君） それでは、最後のご質問でございますひまわり祭りの結果と今後の取組というご質問に対してお答えをさせていただきます。

今年は、播種期に、今、千種議員からお話いただいたように、雨の日が多くて、林崎、東徳久、漆野の各地区で発芽しない圃場や生育が遅れる箇所が多く見受けられ、また、播種期の雨の影響によって、漆野地区では当初の予定より遅れて播種をせざるを得なく開園日程も大幅に変更する形となりました。

また、そうした後の天候も非常に不順で、ひまわりの生育も例年に比べると、非常によくない。花も、今、お話のように小さかったと、そういう点で、栽培していただいた農家の皆さんには、本当に、それぞれ、苦勞をしていただきましたけれども、来ていただいたお客さんには、少し残念な状況ではなかったかというふうに思います。

ただ、そうした中でも、大きな事故もなく、また、暑い中でしたけれども、やはり、たくさんの方にも、夏のひまわりということで、ご来場いただいて、ひまわり祭りが、今年も、こうして終了できたこと、このことについては、本当に、関係いただいた皆さん方の御苦勞に感謝をし、お礼を申し上げたいと思います。

初めに、令和5年度、今年度のひまわり祭り、南光ひまわり畑及びひまわり祭りの実績、最終的に、まだ、細かい点で、最終的な精算はできていないところがあるんですけども、報告をさせていただきます。

今年のひまわり畑は、林崎地区と東徳久地区が7月15日から7月30日まで、及び漆野地区が8月16日から8月27日までの28日間で17.1ヘクタール、花の本数について、大体、概略計算すると85万本ぐらいの作付けがされたということで、来場者数は、4万6,000人、昨年が約5万人ぐらいですから、確かに、来場者も少し減ったということだと思いません。

また、ひまわり祭りを7月15日、土曜日から7月30日、これ日曜日までの16日間、南光スポーツ公園の周辺で開催して、ここには昨年と同じぐらいは、ご来場いただいていることは、計算上4万2,000人ということで、そういう実績は出ております。

新型コロナウイルス感染症は、この5月8日から5類に変わりましたが、4年ぶりの通常開催となった今回のひまわり祭りでは、物産販売テント村を開催して、地域で活動されている団体・グループ等、新たな出店者4団体を含む16団体のご協力を得て、祭りを盛り上げていただき、来場者へのおもてなしをしていただいたところでございます。

また、ひまわり祭りに合わせ、佐用町観光大使の谷本賢一郎さんのファミリーコンサートや和太鼓の演奏、キッズダンスなどのステージイベントのほか、太陽と遊ぼうや、移動昆虫館、ミニSL乗車会なども開催して、多くの方にも、それぞれお楽しみをいただき、最終日の花火大会では、約2,500人ぐらいの方がご来場いただいて、夜店や花火を楽しんでいただきました。

次に、事業の直接的収入及び経費ということについてでございますが、町の直接的な収入というのは、この駐車料金だけでございます。

駐車料金が、総駐車台数1万681台ということで、昨年が1万1,151台ですから、台数

的には約 500 台ぐらい減っているかなと思います。この駐車料金が 545 万 3,000 円であり  
ます。

経費につきましては、現在、精算中のものもございますけれども、決算見込み額が約 1,120  
万円とみております。

主な内訳といたしましては、やはり、一番、この経費がかかっているのが警備員ですね。  
この警備員の単価が年々、これが上がっておりまして、警備委託料が非常に人手不足と、  
こうした働き方改革とかいうような中で、警備員が、非常にこれも不足もしておりますし、  
そのために警備員の人件費、非常に高騰しておりまして、今年度 912 万円かかっておりま  
す。

それから、ポスター等印刷製本費 50 万円、また、祭り会場の清掃・ごみ処理委託料、こ  
ういうことの経費 53 万円とか、また、地元への協力助成金、いろいろと地元への少しづつ  
ですけれども協力金も交付して、これが 27 万円ほどと、また、仮設電気とか、そういう運  
営経費というものがあまして、そのあたりが、合わせて 80 万円弱ぐらいかかっておりま  
す。

議長（小林裕和君） 町長、しばらくお待ちください。

町長（庵逄典章君） はい。

議長（小林裕和君） お諮りします。間もなく 12 時が来ようとしておりますが、千種議員  
の一般質問が終わるまで時間を延長したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議がないようですので、このまま一般質問を続けます。  
すみません。町長、答弁をお願いします。

町長（庵逄典章君） はい、続けさせていただきます。

次に、ひまわり畑への入場者が以前に比べて寂しかったというふうに、今、千種議員も  
感じられたということの件でございますけれども、先ほども、大体、来場者の人数、報告  
をさせていただきましたけれども、期間中の来場者については、前年度とほぼ、このひま  
わり祭り部分だけについては、4 万 2,000 人でありましたけれども、コロナ前の令和元年  
度、コロナ前と比べると、やはり 1 万人ぐらいは減少をしております。

その要因といたしましては、記録的な猛暑の中で熱中症警戒アラートというのが、ずっ  
と発令をされておりましたので、そういうところで、やはり皆さんも、外出を控えられた  
ところも、かなり影響していると思いますし、また、観光バスのお客様が令和元年度、コ  
ロナ前にはかなりあったんですけれども、やはり、このことも、やっぱり、この熱中症と  
いうことで、バス会社なんかのツアーとか、そういうのも、かなり控えられた、なかった  
というのでは、そういうことがあったのではないかということ、3 割程度しかなかった。  
観光バスのお客さんが、以前と比べると、それだけ激減をしております。

それに加えて、県内で、小野市のように、ひまわりで集客を図る、これを材料にして、  
そういう市町が増えているということ、そちらへ、やはり、お客さんが流れているという  
ところも、1 つの大きな要因ではないかと思えます。

また、冒頭にもご説明いたしました、播種期の、そうした天候不順で、また、後の天  
候の非常に高温、また、雨が降らなかったと、そのために生育が遅れたことや、発芽しな

いで、本当に草のほうが多いようなところも、畑もあったんでありますけれども、そういうことで、なかなか、どういう状況になっていくか、担当課のほうとしても、来ていただいて、お客さんに、非常に不興を買うようではいかんということで、事前の積極的な PR というのができなかったこと、また、テレビ局等の放送も、かなりマスコミのほうも来ていただいて、取り上げていただくことが、多かったですけれども、以前は、そういうことも少なかったというのも、どうしても PR 不足になってしまった要因ではないかというふうに思います。

次に、物産ブースを訪れる人数や売上げというのは、以前に比べて少ないというふうに感じられたという件でございますけれども、コロナ禍前まで物産販売テント村というのは、センターひまわり前の駐車場にテントを設営して、出店をしていただいたところですが、本年度より出店者や来場者の熱中症予防や夕立等天候の影響、これを軽減するために、ひまわりドーム内での開催といたしました。

先にも、ご説明いたしましたとおり、コロナ禍前の来場者数までは回復していないことに加えて、暑さの影響でテント村に立ち寄りず帰られた方、また、観光バスでの来場者への案内が不足していた。また、観光バスでの来場が少なかったこと、そういうことで、なかなか、テント村に立ち寄っていただく人が少なくなってしまったというところはあるのではないかというふうに思います。

そういうことの反省材料でありますので、今後、より分かりやすい案内看板の設置、また、事前の観光バス会社への物産販売テント村への事前周知、PR を、これも、やっぱり改めてやっていかないといかんかなと、誘導しなきゃいけないのではないかというふうに思っております。

次に、栽培農家さんの栽培意欲や運営意欲の減退ということについてでございますが、各地区ともに中学生以上の来場者からは、ひまわり畑入園料として 200 円を、今、いただいているところであります。来場者の減少は入園料の、当然、減額に直結することとなりますが、少しでも栽培農家の皆さんの栽培意欲をつなげていただくために、ひまわり栽培への補助制度として、これは国の農林水産省の経営所得安定対策等の水田活用の直接支払交付金であります産地交付金を原資として活用して、ひまわり栽培に分配するものとして、1 反、10 アール当たり 4 万 6,000 円の補助金と、ひまわり種子の収穫量に応じて、これは 1 キログラム当たり 200 円の出荷補助を行っております。

また、ひまわり園を開催していただいた集落に、ひまわり祭りの協力助成金として、各集落に 5 万円、また、ひまわり迷路として 2 集落には、各、また、それぞれ 5 万円、世界のひまわりとひまわりアートに各 1 万円程度の助成等も行っております。

栽培を継続いただけるように、補助についても、少しずつでありますけれども、充実を図ってきたところでありますが、他の栽培農家と同様に、やはり高齢化や、こうした一番炎天下での草取り、また、間引き、土寄せ、そういう、やっぱり手を加えないと、いい大きなひまわり、花が咲かないということで、これが、やっぱり、こうした重労働が集落の中では、皆さん敬遠され、それぞれ、どこにおいても担い手不足になっているということで、そういうことが 1 つの大きな原因で、これまで長年栽培いただいた宝蔵寺地区や西下野地区では作付けを、もう見送られたと。やめられたということでありまして、今現在、続けていただいている地区でも、その継承への不安を抱えられている中で、地元の上津中学校や佐用高校の生徒の皆さんの協力も得ながら、ひまわり迷路や世界のひまわり、また、ひまわりアートなどを行って、集客人数の向上のために取り組んでいただいているわけでありまして。

今後ひまわり栽培の維持につながるように、これまでと同様に町としても助成や支援を行っていきたいというふうに考えております。

次に、テント村出店者の皆さんの参加意欲の減退、また、事業継続への影響ということですが、現在、物産販売テント村出店者の方にアンケートを実施しておりまして、まだ、集計はできておりませんが、ドーム内でのテント村開村については、今年のように猛暑の中、屋外で、これを実施していた場合は、もっとお客様が少なかったのではないかという声も聞いておりまして、来年度以降も、これを続けていくということになれば、ドーム内で実施し、熱中症対策を図りながら行ってまいりたいというふうに思います。

また、テント村の運営については、出店者の方のご意見を聞きながら、ドーム内への誘導方法や配列等の変更、テント村開村中の PR 方法など出店者の方と早めに協議をしながら、そうした開村に向けて準備を進めてまいりたいと思います。

土日祝日においては、来年度以降も集客イベント行っていききたいと思いますが、平日は、以前のような多くの来場者が見込めないことから、出店者の方にも、ある意味では無理のない範囲での出店も、今後、お願いしていききたいと思います。

最後に、ひまわりを核とした観光事業ということについてでございますが、夏のひまわり祭りは、佐用町にとりまして、一番大きな観光事業の1つであります。ひまわり祭りは、町内の観光施設や飲食店、宿泊施設のほうにも大きなプラスの影響を及ぼしているということで、非常に町としても観光の核というふうに位置づけているわけでありまして、さらに、町として、この盛り上げるために、「幸せの黄色いまち佐用町」をキャッチフレーズに、広く佐用町を PR するため、ひまわりは、そのためにも欠かせないものとなっております。

町全体にひまわりが咲き誇るように、ひまわりの種を役場や各支所で、皆さんに配布をしたところ、多くの方が、この種を持って帰っていただき、ひまわり祭りに合わせ、町内各地でひまわりを咲かせていただきました。栽培農家の皆さんだけではなくて、町民の皆さんと協力をしながら、ひまわり祭りを盛り上げ、集客力の向上を図れるように、また、報道機関や観光事業者等への PR 活動を強化していききたいと思います。

また、佐用町のひまわりは、採油用として栽培をしております、収穫された種から油を搾りドレッシング等の特産品として販売するほか、さらに付加価値を増やすため、ひまわりビール等の新商品の開発も行ってございまして、ふるさと納税返礼品等の特産品の需要が高まれば、また、栽培意欲の、これも少しでも向上にもつながっていくのではないかと、このように考えておりますので、これからは、ひとつご支援のほうを、どうぞ、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、長くなりました、ご質問に対するこの場での答弁とさせていただきます。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君）                      千種議員。

9 番（千種和英君）                      1 問目の質問と同様に、やはり、この産業のなかなかない、育ちにくい、この佐用町において、このひまわり祭りというものの価値を非常に感じております。

その中で、先ほど、答弁の中にもありましたけれども、今年もずっと現場へ行かせていただき、やはり一番心配なのは、地域の栽培をされている地域から、もう続けるのが本当に大変になっているというお声を聞くということでございます。

そんな中で、どうやったら、それが続けていくのかということになった時に、これ両方ですよと言われたら、それまでなんですけれども、答弁の最後のほうにありましたけれども、これは観光の施策として、今からも取り組まれるのか、農業施策として取り組まれるのかというところ、比重のところなんですけれども、と言いますのも、農業施策として、成果、

今後の展開という話になりますと、ひまわり祭り、答弁でもありましたように、それを、搾って、それを商品にするということなんですけれども、これも長年続いておるんですけれども、なかなか事業としてなりにくい、当然、今、補助もされているんですけれども、じゃあ、これはこのまま続けていくのか。また、もう少し、観光というふうに重きを置いていくと、これも現場でお聞きしたんですけれども、油を搾るひまわりと、観賞用のひまわり、種類が違えば、やはり開花時期も違う。観光客に来ていただいて、それを事業とするのであれば、そういった取組も考えるべきかと思うんですけれども、そのへんに関しては、今の現状と、今後については、どのようにお考えでしょうか。

〔農林振興課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 井土農林振興課長。

農林振興課長（井土達也君） 私の立場としてなんですけれども、農林振興課といたしましては、やはり、農産物としてのひまわりということ、強く持っておりまして、そのために、今、メインは油を取るためでございますけれども、良質なものを栽培していただいて、良質な油を搾って、なかなか、ひまわり園は、結構、県内でも増えて来たというお話なんですけれども、油を取るというところまでは、なかなか、どこの自治体も取り組まれていない。かなり、いろんな技術も設備も必要でございますので、そういった中で、佐用町としては、古くから油をつくりしております。

さらに、この油の精度を高めていきたい。昨年、ひまわりオイルサミットという催しがございますので、そこで、いろいろ勉強させていただきました。日本中で油を搾られている方の試飲もさせていただいた中で、まだまだ、改良の余地があるな。もっと、もっとよくなるなということも感じましたので、今年度、早速、刈り取りの時期とか、新たなチャレンジを進めて行きたいという一方で、やはり栽培農家さんからは、もうしんどいというお話も確かに聞いておりますので、ただ、意欲を持っていただくために、いい商品を作れる、そういった農産物として、農林振興課としての立場で、もちろん、観光も大事な産業でございますので、両輪で進めて行ければというふうに考えておるところでございます。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） お答えします。

先ほど、農林振興課長が申し上げましたとおり、農産物というふうな形で進めております。それを、観光としましては、十分、それを生かして、さらに観光を広めたいというふうに思っております。

で、特に、差別化というふうなこともございます。特に、小野市さんは、観光を中心にされているかと思うんですけれども、どうしても夏場ということがございます。それで、やっぱり、ひまわり、この搾ったりする時期、時期というのがございまして、どうしても、同じような時期になってきますけれども、それを、同じ時期にやる以上、やっぱり、変わった、佐用町らしいものというふうなところで、幸せの黄色いまち佐用町と、そういったことと絡めて、佐用町をひまわりを通じて、もっと広めていきたいなと思っております。以上でございます。

議長（小林裕和君） 千種議員。

9 番（千種和英君） 先ほど、お二人の課長からありました。

その前の町長の答弁のほうにありましたように、やっぱり、栽培していただいている地区には、補助金を出している。当然、その補助金の元々の財源等もあって、今の状況なのかなとは思いますが、先ほど、商工観光課の課長のほうからありました小野市ですけども、僕は、今年は、非常に露出が多かったんで、現場へ行ってまいりました。どこが違うんだろうという形で、いろいろと見てきました。僕が感じたところですけども、まず一番の条件は京阪神から近い。中国道で来ますと滝野社で降りられるというので、京阪神から近いというのが第一であります。

それと、環境協力金、入園料、駐車料というのが無料でございます。

ただし、僕自身は、これは別に無料にする必要はないのかな。それも前日、現場におりますと、ひまわりを見られた方が、立派なひまわりやね。これ 200 円じゃ合わへんよねっておっしゃる方も、きっちりといらっしゃいますので、その価値を分かっていただけの方から、きっちり徴収するという事なので、これを真似しようとは思わないんですけども、ここは違うところです。

それと、駐車場から近いというのが一番なのかなというふうに思いました。特に、今年の暑さなんですけども、先ほど、課長のほうから言われたように、当然、油を搾るという形で、今、休耕田等々を使っているんですが、今年の暑さの中で、やはりお客さんが畑へいくまでの遠いのに、非常に、やっぱりお疲れになっていた。また、その帰りなんていうのは、大きい声では言えませんが、まあ、今度、来ようと思ったら大変ですよというお声をたくさん聞きました。

まあ、そんな形で、これが観光ベースになるのであれば、その生産地域の方とお話をして、この一面を畑にしませんかというふうには、これは改善はできるのかなというふうに感じました。

また、小野市、後半だったんですけども、後半は、自由に花も切って持って帰ってくださいよ。佐用町の場合は、油を搾るので、それができませんけども、そういったことが大きく違っていた。

あと、野菜の直売所、JA の直売所が併設をされていました。これは、併設だけじゃなしに、物産テント村に、僕、ずっとおりますと、やっぱり何人の方から言われたのが、田舎へ来たんやから、野菜買いたいんやけど、お昼には出荷されていた方も売り切れという形で売り切られていました。どこにあるの？って言われて、佐用町内の直売所を紹介はしたんですが、それも、ひょっとしたら、行っても十分な量があるかどうか分かりませんよということでしたので、当然、ひまわりと同時に、こういった価値を、きちっと併設していくというのは、農業振興に関しても、可能なことなのかなということがありました。

それと、一番大きいのは、大規模な遊具、これをつくってはどうかとは言いませんけれども、これが大きなところ。

それと、同時に、今、子供さんを連れて、やはり滞在する。噴水で子供さんを、ぐちゅぐちゅにして遊ばせるような施設がありました。皆さんが、花を見て帰るというよりは、1 日、ここで遊んで帰るんだよというような、水遊び等の滞留する仕掛けがございました。こんなことを、ちょっと、参考にしながら、全てのことが真似できるとは言いませんけれども、何とか佐用らしさを出せないのか。

また、そういったことを対応するために、これ町長が、いつも、なかなか受け入れられ

ないんですけれども、民間の人材とか、若い、そういったことに長けた人たちのお知恵を借りれないのかであったり、最初の答弁で報告にありましたように、地元出身の谷本君のステージであったり、地元で活躍されている方のステージイベントをされていた。また、それプラスして、今、佐用町で力を入れていましていなちくロングライド、この暑い中でしたけれども、やっぱり自転車で来られる方もあったので、そういったほかの観光資源とのコラボができないのか。

また、たまたま、昨日、阪神タイガースが優勝したというので、野球人気も、まだまだあるんだなというふうに思ったんですけども、そういった中で、地元出身で活躍されている小深田さん、当然、時期によっては、こんな時には来れないんですけども、何か、そういった地元を代表する観光資源とコラボをしながら、来ていただけるような取組というのを考えてはどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

〔商工観光課長 挙手〕

議長（小林裕和君） 諏訪商工観光課長。

商工観光課長（諏訪 弘君） はい、お答えします。

先ほど、議員が言われましたように、小野市につきまして、私どもも、現地に行かせていただいて、研修もしております。

条件的には、非常にいい場所でございます、入場料も取っていない。それから、お客さんも来られたら、すぐに隣にひまわりがあるというふうな、非常にいいような条件でございます。

佐用町につきましては、スポーツ公園というところで、なかなか、そういうふうな形で、ひまわりの栽培用には、もともととしておりませんでしたので、いろんな面で、例えば、階段があったりとか、どうしても畑まで遠かったとか、そこらへんの非常に問題はありますけれども、その場所を何とか有効に使いながら、そこは継続していきたいなと思います。

それから、イベントにつきましては、今年、谷本さんに来ていただいてイベントしております。平日の開催ということで、なかなか多くの方、来られる方も少なかった状況だったんですけども、そういったことは、土日に来ていただきまして、土日に来ていただいたお客様に、楽しくやっていただいたりとか、何とか、土日で、いろんな子供さんを中心としたイベント等を開催して、満足していただいたり、佐用での、そういった楽しみで喜んでいただいて、次も何とか来ていただきたいような形のものを進めていきたいなと思っております。

それから、そういった事業者の方、そういった方のアイデアを、どんどん、どんどん、これからは取り入れていかないといけないかなというふうに、今年、こちらのほうも思っておりますので、相談させていただいて、また、新しいアイデアを、どんどん取り組んで、できることをやっていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

〔千種君 挙手〕

議長（小林裕和君） 千種議員。

9番（千種和英君） 栽培をはじめとして、多くの方が関わっていただいております。その方々に感謝するには、何かと言いますと、今後も、やっぱり満足して関わっていただくこと、そういった事業が継続できるように取り組んでいただくことをお願いしまして、



私の一般質問を終わらせていただきます。

議長（小林裕和君） 千種和英議員の発言は終わりました。  
これで通告による一般質問は終了しました。

---

議長（小林裕和君） 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。  
お諮りします。議事の都合により9月16日から21日までは、本会議を休会したいと思います  
ますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小林裕和君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定します。  
次の本会議は、9月22日、金曜日、午前9時30分より再開します。  
それでは、本日は、これにて散会します。どうも御苦労さまでした。

午後00時22分 散会

---